

## 1. 業務名

住民参加型の社会・環境コミュニケーションシステムの構築とその解析に関する研究

## 2. 所属

(ユニット名) 福島支部

(室名) 地域環境創生研究室

(施設名) 福島支部 (住所: 福島県田村郡三春町深作 10-2 福島県環境創造センター研究棟内)

## 3. 募集人数

若干名

## 4. 業務の内容

地域の活力の維持・発展とともに、低炭素を含む多様な環境問題について配慮した環境創造型の復興まちづくりのために、自治体の政策担当者、住民、企業を含む地域の復興に関わるステークホルダーと研究者、専門家を結ぶ社会・環境コミュニケーションシステムを活用して、具体的な自治体との連携で、地域特性の解析、地域環境情報の見える化、環境行動支援や地域エネルギー需給効率化の研究を行うとともに、産官学での社会モニタリングの方法論の開発、社会コミュニケーション手法開発、地域コミュニティ活性化支援などに関わる研究も行う。

具体的には、次の研究課題のうち、一つまたは複数の研究課題に従事する。

(1) 双方向型の社会・環境コミュニケーションシステムの活用によって、エネルギー消費や環境配慮型行動の情報を収集、見える化、解析をするとともに、利用者入力による環境調査の手法を開発し、そのデータを用いた地域特性の診断などの解析手法等を開発する。

(2) 地域の気候・気象や社会・経済活動、世帯属性等に関わる地域環境のデータセットを構築・活用し、地域コミュニティ活性化や安全・安心の確保、環境配慮行動の支援に向けた情報解析手法の開発と地域住民への提供を通じたその効果の解析を行う。

(3) ステークホルダー間における社会コミュニケーションを円滑かつ効果的に進める方法論を開発し、地域の住民や企業、NPO などとの協議の機会を設定、運営して、地域コミュニティの活性化や政策出力のための情報の収集、解析、検証プロセスを構築するための研究を行う。

## 5. 必要とされる専門分野及び資格

(1) 採用時に博士号またはこれに準ずる業績を有すること

(2) 環境学、エネルギーシステム工学、社会工学、都市工学、地域環境工学・計画学のいずれかに関する研究分野に精通し、当該分野での研究実績を有すること。

## 6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定します。面接を行う者には別途連絡します。なお、面接は福島支部（住所：福島県田村郡三春町深作 10-2 福島県環境創造センター研究棟内）にて実施予定です。日本語によるコミュニケーション能力についても参考にします。

## 7. 提出書類

- (1) 履歴書（写真貼付、所定の様式を使用） 1部
  - (2) これまでの職務・研究等の概要（A4で1～2枚程度） 1部
  - (3) 研究に対する抱負・研究提案（A4で1～2枚程度） 1部
  - (4) 研究業績目録（原著論文、著書、総説・解説、口頭発表別に記載） 1部
  - (5) 主要研究論文の別刷りまたはコピー（最大5編）各1部
  - (6) 所見を求めうる方2名の氏名および連絡先 1部
- （応募書類の返却不可（選考後不採用になった場合は責任を持って処分します））

## 8. 応募方法

郵送による。

（封筒に朱書きで「住民参加型の社会・環境コミュニケーションシステムの構築とその解析に関する研究応募書類」と記載すること。）

## 9. 応募期限

平成30年2月9日（金）必着

## 10. 待遇等

（職種）特別研究員、准特別研究員

（雇用形態）フルタイム（パートタイム（リサーチアシスタント）を希望の場合は相談に応じます）

（1日の勤務時間）7時間45分

（時間外及び休日勤務の有無）有

（給与）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき決定する。

基本給（日給）：准特別研究員 13,040円より

特別研究員 14,890円より（規程に基づき決定）

（諸手当）通勤手当、超過勤務手当、警戒区域等立入手当（該当する業務がある場合）、期末手当（フルタイム）、単身赴任手当（該当者のみ）、寒冷地手当（11月～3月）

（その他就業関係）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規定によりご確認ください。

（参考）国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

#### 11. 採用予定時期

平成 30 年 4 月 1 日以降のなるべく早い時期。

#### 12. 雇用期間

採用日より平成 31 年 3 月 31 日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により平成 33 年 3 月 31 日（最長更新限度）まで（採用日より前に国立環境研究所の契約職員として雇用されている実績がある場合は、労働契約法第 18 条の通算契約期間が 5 年の範囲内まで）の間に限り、年度単位での更新があり得る。

※労働契約法第 18 条の通算契約期間については、以下を参照して下さい。

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/keiyaku/kaisei/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/keiyaku/kaisei/index.html)

#### 13. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所福島支部

（住所）〒963-7700 福島県田村郡三春町深作 10-2 環境創造センター研究棟

（ユニット名）福島支部

（室名）地域環境創生研究室

（氏名）平野 勇二郎

（TEL）0247-61-6572（代）

（E-mail）yhirano（半角で@nies.go.jp をつけてください。）

#### 14. 公募番号

H30-研-011